

# 令和4年度 給付関係書類集荷搬送差出業務委託 仕様書

## 1 業務概要

- (1) 神奈川県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）から高額療養費支給決定通知書、高額療養費勧奨通知を集荷し、指定郵便局（川崎東郵便局）への搬送及び差出を行う業務
- (2) 広域連合から高額介護合算療養費勧奨通知を集荷し、指定郵便局（神奈川郵便局）への搬送及び差出を行う業務

## 2 搬送物授受の場所

- (1) 引受場所（高額療養費・高額介護合算療養費共通）  
住 所：横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル9階又は、11階  
名 称：神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局
- (2) 搬送及び差出先
  - ア 高額療養費支給決定通知書・高額療養費勧奨通知  
住 所：川崎市川崎区東扇島88番地  
名 称：川崎東郵便局
  - イ 高額介護合算療養費勧奨通知  
住 所：横浜市神奈川区新浦島町2丁目1-10  
名 称：神奈川郵便局

## 3 業務日程

- (1) 高額療養費支給決定通知書・高額療養費勧奨通知  
期間は令和4年4月から令和5年3月までとし、支給決定通知書及び勧奨通知を月に各1回搬送する。日程及び搬送予定通数は別紙1（1）（2）のとおり。  
なお、日程等に変更がある場合は広域連合と受託者で別途協議する。
- (2) 高額介護合算療養費勧奨通知  
集荷及び搬送予定回数は年7回とし、日程及び搬送予定通数は別紙1（3）のとおり。  
なお、別紙1（3）で示した日程は予定であり、システム処理スケジュールにより変更となる可能性があるため、詳細なスケジュールについては契約締結後に広域連合と受託者で別途協議のうえ決定する。

## 4 搬送方法

- 施錠管理のできる車両により、広域連合事務局で搬送物等の集荷を行い、同日中に搬送物ごとに指定する搬送場所へそれぞれ搬送し、差出を行う。
- なお、使用する車両については、施錠管理のできる車両であれば特に指定をしない。

## 5 搬送物

### (1) 高額療養費支給決定通知書

①大 き さ：圧着ハガキ

②通 数：4月から12月（9回）・・・約80,000通  
1月から2月（2回）・・・約278,000通  
3月（1回）・・・・・・・・・・約338,000通

③梱包状態：箱詰めされた状態（段ボール）

※一箱（段ボール）の大きさ：横52cm×たて52cm×高さ44cmで、箱数は、25～120箱

なお、梱包された段ボールは、川崎東郵便局搬送後に受託者にて処分すること。ただし、受託者において、プラスチックケース、折り畳みプラスチックコンテナ及び施錠するキャリーバック等用意できる場合、要相談とする。

④搬 送 日：別紙1の(1)高額療養費支給決定通知書(圧着ハガキ)参照

### (2) 高額療養費勸奨通知

①大 き さ：長3サイズの封筒

②通 数：1か月約7,500通

③梱包状態：箱詰めされた状態（段ボール）

※一箱（段ボール）の大きさ：横46cm×たて66cm×高さ14cmで、箱数は、10～15箱。

なお、梱包された段ボールは、川崎東郵便局搬送後に受託者にて処分すること。ただし、受託者において、プラスチックケース、折り畳みプラスチックコンテナ及び施錠するキャリーバック等用意できる場合、要相談とする。

④搬送日：別紙1の(2)高額療養費勸奨通知参照

### (3) 高額介護合算療養費勸奨通知

①大 き さ：角2サイズ封筒

②通 数：別紙1（3）高額介護合算療養費勸奨通知のとおり

③梱包状態：箱詰めされた状態（段ボール）

※一箱（段ボール）の大きさ：横51cm×たて33.5cm×高さ25cmで、箱数は最大50箱、最小25箱の見込み。

なお、梱包された段ボールは、神奈川郵便局搬送後に受託者にて処分すること。ただし、受託者において、プラスチックケース、折り畳みプラスチックコンテナ及び施錠するキャリーバック等用意できる場合、要相談とする。

④搬送日：別紙1の(3)高額介護合算療養費勸奨通知参照

## 6 差出方法及び差出後郵便局提出書類の取扱い

受託者は搬送物の授受にあたり、広域連合職員立会いのもと搬送物と広域連合で記入した「後納郵便物等差出票(他店差出)」(別紙2)2部の引き渡しを受け、「郵便集荷受付簿」(別紙4)に押印する。受託者は指定した郵便局に搬送し、差出の際に当該差出票を提出すること。

郵便局は当該差出票提出後、1部に押印するので、受託者はその押印されたものを受領し、併せて郵便局が発行する「後納郵便物等取扱票(お客様用)」(別紙3)も受領すること。

## 7 広域連合への提出

受託者は指定郵便局から提出された「後納郵便物等差出票(他店差出)」、「後納郵便物等取扱票(お客様用)」について、広域連合給付係宛てに送付すること。

なお、受け渡し方法等については、広域連合と受託者で協議して決定する。

## 8 業務の実施に係る留意事項等

- (1) 使用する車両は、積荷に対して施錠管理ができるものとする。
- (2) 駐車証発行のため、別紙1(1)及び(2)に掲げる搬送物の受け渡し日(以下「受け渡し日」という。)の前日17時までに受け渡し日に集荷する車両等を報告すること。報告方法については、広域連合と受託者で協議して決定する。

なお、高額介護合算療養費勧奨通知の集荷における報告時期、方法については、広域連合と受託者で協議して決定する。
- (3) 集荷時間は、受け渡し日の原則11時から14時までとし、受け渡し日中に指定郵便局に持込み、差出まで行うこと。ただし、12時から13時までの集荷は可能な限り避けること。
- (4) 道路事情等により集荷時間に間に合わない場合や差出が困難な場合は、広域連合へ必ず事前連絡を行うこと。
- (5) 搬送の際は、一般道を利用すること。やむを得ない事情により高速道路を利用する際の費用は受託者負担とする。(広域連合への請求は認めない。)

## 9 支払い方法

契約金額内において、各月の実績に基づく支払いとする。(月末締め翌月払い・12回)  
請求は、差出を行った日の属する月の翌月15日までに行うこと。

## 10 事故発生時

業務の運用にあたって個人情報を含む通知書等を一時的に車両内に保管するため、受託者は、セキュリティ対策及び個人情報保護に関する事故や障害が発生した場合の体制及び対応フローについて、契約締結後に広域連合あて提出すること。

また、受託者は受託業務に関して何らかの事故が生じた場合は、直ちに広域連合に報告し、指示を受けること。

## 11 個人情報について

受託者は個人情報の取り扱いには十分注意のうえ、広域連合が定める契約約款に基づき業務を行うこと。

## 12 連絡体制について

受託者は広域連合からの連絡事項等に速やかに対応できる体制を整えること。

## 13 疑義等の決定

仕様書に定めのない事項及び疑義が生じたときは、速やかに両者で協議して決定するものとする。

#### 14 特記事項

- (1) 受託者の責めに帰すべき理由により、当該契約による個人情報の内容を、漏えい、き損、滅失等の事故が生じたときは、受託者が一切の責任を負うものとする。

## 令和4年度 高額療養費支給決定通知書等 発送スケジュール

## (1) 高額療養費支給決定通知書 (圧着ハガキ)

箱サイズ：52.0×52.0×44.0 (cm) 箱数：25～120箱

		搬送物の受け渡し日	予 定 数 量	発 送 方 法	1通の重さ
令和4年	1	4月15日 (金)	80,000	普通郵便	6 g
	2	5月17日 (火)	80,000	普通郵便	6 g
	3	6月16日 (木)	80,000	普通郵便	6 g
	4	7月14日 (木)	80,000	普通郵便	6 g
	5	8月17日 (水)	80,000	普通郵便	6 g
	6	9月15日 (木)	80,000	普通郵便	6 g
	7	10月17日 (月)	80,000	普通郵便	6 g
	8	11月17日 (木)	80,000	普通郵便	6 g
	9	12月15日 (木)	80,000	普通郵便	6 g
令和5年	10	1月17日 (火)	278,000	普通郵便	6 g
	11	2月16日 (木)	278,000	普通郵便	6 g
	12	3月16日 (木)	338,000	普通郵便	6 g
合 計			1,614,000		

## (2) 高額療養費勸奨通知

箱サイズ：46.0×66.0×14.0 (cm) 箱数：10～15箱

		搬送物の受け渡し日	予 定 数 量	発 送 方 法	1通の重さ
令和4年	1	4月19日 (火)	7,500	普通郵便	16 g
	2	5月19日 (木)	7,500	普通郵便	16 g
	3	6月20日 (月)	7,500	普通郵便	16 g
	4	7月19日 (火)	7,500	普通郵便	16 g
	5	8月19日 (金)	7,500	普通郵便	16 g
	6	9月20日 (火)	7,500	普通郵便	16 g
	7	10月19日 (水)	7,500	普通郵便	16 g
	8	11月21日 (月)	7,500	普通郵便	16 g
	9	12月19日 (月)	7,500	普通郵便	16 g
合 計			67,500		

### (3) 高額介護合算療養費勸奨通知

箱サイズ：51.0×33.5×25.0 (cm) 箱数：最大50箱、最小25箱

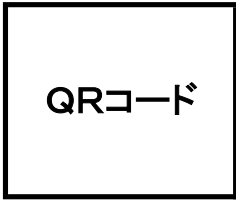
		搬送物の受け渡し日	予 定 数 量	発 送 方 法	1通の重さ
令和4年	1	4月8日 (金)	16,000	普通郵便	50g
	2	4月28日 (木)	16,000	普通郵便	50g
	3	5月13日 (金)	8,000	普通郵便	50g
	4	5月27日 (金)	10,000	普通郵便	70g
	5	6月10日 (金)	14,000	普通郵便	70g
	6	7月8日 (金)	3,000	普通郵便	80g
令和5年	7	3月10日 (金)	18,000	普通郵便	50g
合 計			85,000		

※令和5年3月については予定であり、契約締結後別途調整することとする。

後納郵便物等差出票(他店差出)

差出人 神奈川県後期高齢者医療広域連合  
 広域連合長 ⑩  
 【給付関係事業費分】

後納承認店



日付印

ビズカード番号 必ずこの番号で登録願います！	
---------------------------	--

郵便物等の種類	特殊取扱等の種類	重量・サイズ別	地帯等		1通(個)の料金等	合計料金等	摘要
1種(定形)		25gまで			84		
1種(定形)		50gまで			94		
1種(定形)		25gまで			84		
1種(定形)		50gまで			94		
1種(定形外)		50gまで			120		
1種(定形外)		50gまで			120		
1種(定形外)		100gまで			140		
1種(定形外)		100gまで			140		
1種(定形外)		150gまで			210		
1種(定形外)		250gまで			250		
1種(定形外)		1Kgまで			390		
1種(定形外)		2Kgまで			570		
2種					63		
1種(定形外)		50gまで			250		
ゆうメール		1kgまで			350		
ゆうメール		2kgまで			560		
ゆうパック		60cm			680		
ゆうパック		60cm			570		持込割引適用
		合計					

後納郵便物等取扱票 (お客様用)

発行日時：  
発行番号：

お客様名：神奈川県後期高齢者医療広域連合 広域連合長【給付関係事業費用】様

お客様住所：〒 221-0052

神奈川県横浜市 神奈川区栄町8-1 ヨコハマポータルサイドビル9階

取扱日
-----

連絡先：  
電話番号：  
担当：  
取扱局コード：

お客様電話番号：  
お客様番号：  
後納承認局：  
後納お取引番号：

項番	種別	特殊取扱	量目／サイズ	通(個)数	単価(円)	料金(円)	摘要 (割引種別)	摘要 (損害要償額)(円)
合計								

(注) これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。







